

広報

いわくに

2014
6/15
June

Iwakuni City
Public Information

No.199

山の中
湖を進む競技カヌー



市議会 5月臨時会

市議会5月臨時会が5月16日に開催され、いわくに消防防災センター新築機械設備工事請負契約の締結についてなどが審議されました。



目次

- 02 市議会5月臨時会
- 03 暮らしの情報
- 08 おでかけ情報
- 10 国民健康保険料率の決定
- 11 後期高齢者医療制度保険料
- 12 国民年金保険料免除制度
- 13 地球温暖化防止エコラムなど
- 14 暮らしの相談窓口など
- 16 人権啓発コーナーなど
- 17 ふるさと歴史アラカルト
岩国市人口・世帯など
- 18 休日在宅医療機関など

可決された主な議案など
《報告》
○岩国市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
地方税法などの一部を改正する法律の施行に伴い、固定資産税および都市計画税の負担軽減措置などの改正による規定を整備
○高架下における事故に関する専決処分の報告について

《議案》
○いわくに消防防災センター新築機械設備工事請負契約の締結について
いわくに消防防災センター新築機械設備工事について、条件付一般競争入札により、いわくに消防防災センター新築機械設備工事 中電工・山下工業特定建設工事共同企業体と5億6372万5009円で工事請負契約を締結

表紙の写真



山の中の競技カヌー (周東町中山湖)

5月24日、翌日行われるシーカヤック大会と翌週の長崎国体選手選考会に備えて、中山湖で練習が行われていました。この日練習に参加したのは、山口県ジュニアカヌークラブに所属しているメンバーと、県内で唯一カヌー部がある高森高等学校の生徒です。初夏の日差しの下、輝く水面を威勢よく漕ぎ進んでいました。



▲いわくに消防防災センターイメージ図

○いわくに消防防災センター新築建築工事請負契約の一部変更について
○いわくに消防防災センター新築電気設備工事請負契約の一部変更について



身近な話題や募集情報など
をお届けいたします。

問い合わせ（代表）

- 市役所 ☎ 295000
- 由宇総合支所 ☎ 631111
- 玖珂総合支所 ☎ 822511
- 周東総合支所 ☎ 841111
- 錦総合支所 ☎ 721111
- 美川支所 ☎ 760311
- 美和総合支所 ☎ 961111
- 本郷支所 ☎ 752311

岩国市役所 〒740-8585
岩国市今津町一丁目14番51号

お知らせ

都市計画の変更案 に関する縦覧

ごみ焼却場の都市計画の変更案について
の縦覧を行います。

期間 6月26日(木)～7月10日(木) 8時
30分～17時15分(土・日曜を除く)
場所 都市計画課

※縦覧期間中、市ホームページで案の概要などを見ることができます。

意見書の提出 市民や利害関係人は、変更の案に対する意見書を提出することができます。

提出期間 6月26日～7月10日(必着)
住所、氏名、電話番号、対象となる都市計画、意見を記載した書面を、都市計画課へ郵送または直接
岩国市計画課 ☎ 295161

岩国市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会

10月26日執行予定の岩国市議会議員一般選挙の立候補届出方法などについての説明会を開催します。

対象 立候補予定者または関係者
※立候補予定者1人につき3人以内
(立候補予定者を含む)
日時 8月8日(金) 13時30分～16時
(受け付け11時～)

場所 岩国市地方卸売市場 2階大会議室

※当日、立候補の届け出などに必要な書類を配布します。

●直接請求の禁止期間 9月1日(月)～10月26日(日)

この期間は、直接請求の署名を集めることが禁止されます。

選挙管理委員会事務局 ☎ 295240

市税の納期

●市県民税 第1期
納期限 6月30日(月)

収入税課 ☎ 295059、総合支所、支所

浄化槽は適正に維持管理しましょう！

浄化槽は微生物の働きを利用して汚水処理する装置であり、適切な維持管理を行わなければ、放流水の水質が悪化したり、悪臭や害虫が発生し、周辺の環境に悪影響を与えたりすることがあります。浄化槽を使用する場合、次のことを実施してください。

●保守点検

浄化槽を良好な状態に維持するためには、機械の点検・調整や消毒剤の補充などが必要です。山口県知事の登録を受けた浄化槽保守点検業者に依頼してください。

●清掃

浄化槽を使用すると汚泥などが溜まります。汚泥の清掃は、市の許可を受けた浄化槽清掃業者に依頼してください。

●法定検査

法定検査は、浄化槽の保守点検や清掃が適切に行われ、問題がないかどうかを確認するためのものです。山口県

知事の指定検査機関である(一社)山口県浄化槽協会が行います。

※「保守点検」「清掃」「法定検査」は浄化槽法でそれぞれ定期的に実施することが義務付けられています。

山口県岩国健康福祉センター
☎ 291528

6月は住環境衛生推進月間

●ねずみ・衛生害虫の防除を！
衛生害虫などの生活環境への侵入を防ぎ、駆除に努めましょう。

ゴキブリをはじめとした衛生害虫は、気温の上昇とともに、活動が活発になります。衛生害虫は存在自体が不快感を与えるだけでなく、公衆衛生の面からも駆除が必要です。駆除の際、薬剤を使用する場合は、使用上の注意を守り、安全に十分注意しましょう。

●換気にご注意を！

気温が高い時期、新築・改築・改装後の建物は、換気を励行しましょう。

近年、建物の気密性が高くなったことや化学物質を放散する建材や内装材が使用されるようになったことなどにより、室内空気汚染を生じ体調不良を訴える事例が起きています。夏季は放散量が増大しやすいため、十分に換気をしましょう。

環境保全課 ☎ 295100

全国安全週間

● みんなでつなぎ 高まる意識 達成
しようゼロ災害

期間 7月1日(火)～7日(月)

圃山口労働局健康安全課

☎083-995-0373

小規模企業季節資金【夏場】

対象 市税を完納し、市内で1年以上同一事業を継続しているなどの条件を満たす、従業員20人（商業・サービス業は5人）以下の法人または個人
融資限度額 運転資金500万円
融資期間 10月31日まで（期間内に一括返済）
融資利率 2・0%

※詳しくは問い合わせてください。

圃商工振興課☎5110

大雨などによる

災害時の衛生対策

梅雨や台風による大雨などで、床上・床下浸水が起きたときは、まず浸水箇所の片付けをして、壁や床面を水洗い・水拭きにより汚れを落とした後、乾燥させましょう。

また食中毒なども発生しやすくなっているため、よく手洗いをして、食品

は十分加熱してから食べるようにしましょう。

浸水した箇所では、消毒を希望する人は、汚れを落として十分に乾燥させた後に、環境保全課へ連絡してください。
圃環境保全課☎5100



募集

特定公共賃貸住宅などの

入居者

対象 次の要件を全て満たしている人（外国人の入居希望者を含む）

① 現に同居し、または同居しようとする親族（内縁関係にある人および婚約者を含む）がある人

※中の瀬、宇佐、深須、門前あおば、和田（単独定住）、給田原団地（住宅）は、単身可

② 住宅に困っていることが明らかでない人

③ 市町村税を滞納していない人

④ 法に規定する暴力団員ではない人
※特定公共賃貸住宅は、政令月収15万8千円以上48万7千円以下であること

※若者定住住宅は、家賃の2倍以上の収入があり、世帯主が40歳以下であること

※単独定住住宅は、毎月の家賃を納入し得る収入であること

募集期間 6月20日～30日

種別	管轄	団地(住宅)名	戸数	家賃(円)
特定公共住宅	玖珂	植山	7	57,000～68,000
		中の瀬	2	11,000～26,000
	美和	和田	1	37,000
		今市	1	37,000
		鷹ノ巣	1	45,000～60,000
若者定住	錦	陽の出	1	45,000～60,000
		門前あおば	1	15,000
単独定住	錦	宇佐	1	15,000
		深須	1	8,000
	美和	和田	3	35,000
		給田原	1	22,000

圃所定の申込書に、世帯全員の住民票の写し、所得証明書、市町村税の完納証明書などを添付し、住宅を所管する総合支所農林建設課へ提出（平日の勤務時間内）

圃錦総合支所農林建設課☎2116
圃玖珂総合支所農林建設課☎0582
圃美和総合支所農林建設課☎1112

広告

通所型介護予防事業

受託業者

生活機能の低下などにより要支援および要介護状態になる恐れのある高齢者（介護保険受給者を除く）に対する介護予防事業を健康運動施設などで実施する法人を募集します。

事業期間 8月1日（金）～平成27年3月31日（火）

募集期間 6月16日～30日

※詳しくは市ホームページ、介護保険課、地域包括支援センターで募集要項を確認してください。

☎ 2566

☎ 2566

試験

消防設備士

対象 甲種Ⅱ一定の資格が必要 乙種Ⅱ誰でも可

試験日 9月7日（日）

場所 下関市、山口市、周南市

募集期間 ○書面申請Ⅱ7月7日～18日 ○電子申請Ⅱ7月4日～15日

☎ 消防本部、消防署、消防出張所などに備え付けの願書に必要書類などを添えて、岩国地区消防組合消防本部予防課、消防署、消防出張所へ提出

※電子申請は（二財）消防試験研究センターのホームページを参照
ホームページ
<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>

☎ 1320
☎ 21320

税務職員

受験資格 平成27年3月までに高等学校を卒業する見込みの人および高等学校を卒業後3年を経過していない人
一次試験 9月7日（日）
場所 山口市など

募集期間 インターネットⅡ6月23日～7月2日 郵送または持参Ⅱ6月23日～26日

申し込み専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

☎ 082-221-9211

☎ 082-221-9211
（内線3743・3635）

市職員

職種 ①看護師・准看護師 ②薬剤師

受験資格 ①Ⅱ昭和40年4月2日以降に生まれ、看護師資格または准看護師資格を有する人（平成27年3月までに取得見込みの人を含む） ②Ⅱ昭和40

年4月2日以降に生まれ、薬剤師資格を有する人（平成27年3月までに取得見込みの人を含む）
※詳しくは募集要項で確認してください。

試験日 7月24日（木）

試験場所 市役所

種目 作文、面接（専門・一般）、適性検査

募集人員 いずれも2人程度

採用予定日 9月1日以降（資格取得見込みの人は平成27年4月1日）

勤務場所 錦中央病院または美和病院

募集期限 7月15日（必着）

※土・日曜を除く

※郵送による場合も締切日必着

☎ 所定の申込書（市ホームページからダウンロード可）に写真1枚（縦4cm×横3cm）を貼付し、郵送または直接職員課へ提出

※郵送の場合は、簡易書留とし、82円切手を貼付した返信用封筒（縦23・5cm×横12cm）を同封すること。

☎ 職員課 ☎ 5036

広告

相談

全国一斉「子どもの人権

110番」無料電話相談

日時 6月23日(月)～29日(日) 8時30分～19時(土・日曜は、10時～17時)

※この期間は時間を延長して受け付け

相談受付電話番号

☎0120-0007-110

岡山県地方事務局

☎083-922-2295

「女性の権利110番」

無料電話相談

日時 6月27日(金) 10時～16時

内容 DVや離婚、セクハラなど

相談受付電話番号

☎083-920-8730

岡山県弁護士会

☎083-922-0087

労働ほっとライン

無料で労働問題の相談を受け付ける労働ほっとラインを開設しています。

日時 月曜～金曜 9時～18時(祝日、年末年始を除く)

内容 賃金、労働時間、セクハラなど
相談員 社会保険労務士

相談受付電話番号

☎083-933-3232

岡山県労働政策課

☎083-933-3210

介護サービスにかかる

苦情・相談窓口

介護サービス利用に関する苦情・相談窓口を設けています。

○介護保険課 ☎2544、☎2925

33(受け付け) 8時30分～17時15分

○山口県国民健康保険団体連合会

☎083-995-1010(受け付け) 9時～17時

※いずれも土・日曜、祝日を除く。

※秘密は守られますので、気軽に相談してください。

☎介護保険課 ☎2544

講演・講座

人権啓発指導者養成講座

対象 3日以上受講可能な市民・企業関係者・社会福祉関係団体・公共団体関係など

場所 市民会館第4研修室

定員 60人

受講料 無料

募集期間 6月25日 17時まで

●7月4日(金) 13時～16時

内容 最近の人権問題、子どもの人権
講師 濱岡明人氏(人権課講師)、河窪憲明氏(人権課講師)

●7月11日(金) 13時～16時

内容 同和問題(歴史的な背景)、デートDVの実情と対処

講師 藤谷光信氏(学校法人藤谷学園
岩国南幼稚園学园长)、松田洋子氏(デートDV防止ファシリテーター)

●7月18日(金) 13時～16時

内容 人権とインターネット、高齢者の人権

講師 大谷弘喜(生涯学習課主査)、岸かおる氏(コラムニスト)

●7月25日(金) 13時～16時

内容 マスメディアと人権

講師 磯野恭子氏(やまぐち男女共同
参画会議顧問)

☎岡山人権課 ☎5080

下水道排水設備工事

責任技術者更新講習

対象 平成5年、8年、11年、21年に
下水道排水設備工事責任技術者の資格
を取得した人

日時 9月25日(木) 13時30分～16時

場所 山口県セミナーパーク 講堂

募集期間 7月3日～24日

☎岡山下水道課 ☎5144

広告



家族みんなで楽しめる市内の
イベント情報をお届けします。

中央公民館

⑩土・日曜、祝日

岩国四丁目 ☎④30174

自主活動クラブ員募集

中央公民館や地域の分館などでは多くの人が自主活動クラブを作って活動しています。

●中央公民館

- 【吟詠】光峰流吟詠ひまわり会、水府流吟道翠風会、吟道天水流吟詠会、光風流山陽吟詠会城山支部
- 【俳句】岩国若葉会、対岸俳句会
- 【川柳】岩国川柳会
- 【短歌】岩国青潮短歌会、青潮岩国西短歌会、青潮岩国花一束短歌会
- 【書道】夜間書道クラブ、書道クラブ
- 白ゆりの会、書道クラブ若竹会
- 【ペン習字】ペン習字クラブ
- 【華道】池坊すずらん会、華道家元岩

国小原流会、草月華遊び

【茶道】ティーレッツスンクラブ、裏千家茶道俱樂部

【民踊】第一民踊クラブ、第二民踊クラブ、岩国民踊協会悠和会

【民謡】岩国民謡クラブ

【三味線】山口民謡睦実会

【日本舞踊】高月流貴仙寿会

【ソシアルダンス】エンジェルウイング、エメラルドダンスクラブ、錦帯ソシアルダンスクラブ

【フラメンコ】ラス・フロレス

【エアロビクス】エアロビクス&ダンシング

【フラダンス】モキハナ岩国

【健康体操】矢野健康体操ファンタジー岩国、3Bローズ

【合唱】岩国女声合唱団、コール錦

【大正琴】大正琴さくら会

【マンドリン】岩国マンドリンオーケストラ

【カラオケ】あざみ歌謡クラブ

【発明】岩国発明教室

【楽焼】楽焼クラブ

【七宝焼】七宝クラブ

【陶芸】陶遊会、陶花会、青葉陶芸クラブ、花うつわ会

【ローケツ草木染】草樹会

【俳画】岩国錦穂俳画会

【絵画】岩国絵画クラブ、アトリエフレンド、チャレンジ・パステル画、エ

ンジョイ・パステル画

【ステンドグラス】ステンドグラス夢工房

【レザークラフト】クラフトレモン

【フラワーアレンジメント】フラワーアレンジメントクラブ、フラワーアレンジメント花あそび

【演劇】岩国演劇研究会「劇団のんた」

【洋菓子づくり】シユークリーム

【英会話】英会話クラブさわやか、マツククラブ、英会話クラブABC、中級英語話話クラブ

※その他の公民館については、市ホームページを確認してください。

⑩月曜、祝日、第3木曜

南岩国町四丁目 ☎④30046

中央図書館

開館20周年記念イベント

入場・参加料 無料

●セレモニーおよびロビーコンサート

日時 6月29日(日) 9時40分〜

●中央図書館20年のあゆみと帝国図書館初代館長・田中稲城展

日時 6月29日(日)〜7月24日(木)

●いわくに歴史講座 帝国図書館初代館長・田中稲城の功績

日時 7月9日(水) 10時30分〜11時30分

講師 松岡智訓(岩国市徴古館学芸員)

●夏休みこども講座 点字教室

対象 小学生

日時 7月27日(日) 14時〜16時

定員 20人(先着順)

講師 岩国点訳あすなろ会会員

募集開始 7月1日 10時〜

☎電話または直接

トッキーさんの

「わらべうたであそぼ」

対象 未就園児とその保護者

日時 6月26日(木) 10時15分〜10時45分

講師 加藤ときえ氏(「わらべうたの子集い」代表)

入場料 無料

内容 親子で一緒にわらべうた遊びを楽しむ



●中央図書館では、毎月第2・4木曜日の午前中は「乳幼児の日」

ミクロ生物館

☎火曜

由宇町潮風公園内 ☎0160

特別イベント！ さわって学ぼう！ 海の生き物たち

対象 講習会のみ小学3年生以上

※海の生物ふれあいタイムは小学生以下は保護者同伴

日時 7月20日(日) 12時～13時、14時～15時

内容 ①海の生きもの講習会 ②海の生物ふれあいタイム

定員 ①各20人(要予約)

※応募者多数の場合は抽選

※②は予約不要

募集開始 6月20日頃

☎ホームページで確認してください。

ホームページ

<http://shokaze-kouen.net/micro/index.html>



働く婦人の家

☎火曜(祝日の場合は翌日も)、祝日

昭和町一丁目 ☎0490

ちよこつと体験講座

対象 市内に在住または勤務している人

定員 各10人

●ポーセラーツ

日時 7月4日(金) ①10時～12時 ②18時30分～20時30分

講師 松田博美氏

内容 ①カフェオレボウル ②ランチプレート

受講料 ①1800円(材料費含む)

②2300円(材料費含む)

☎電話または直接

グリーンオアシス

☎月曜(祝日の場合はその翌日)

玖珂町 ☎0230

太極拳教室

対象 18歳以上の人

日時 7月～9月の毎週火曜 13時30分～15時30分

定員 10人(先着順)

参加料 4320円/月(靴ロッカー代1000円毎回別途必要)

☎電話または直接

エンジョイ社交ダンス教室

対象 18歳以上の人

日時 7月～9月の毎週水曜 13時30分～15時

定員 10人(先着順)

参加料 4320円/月(靴ロッカー代1000円毎回別途必要)

☎電話または直接

ベビードダンス教室

対象 親子(子どもは生後2カ月～2歳)

日時 7月4日(金)・18日(金)、8月1日(金)・22日(金)、9月5日(金)・19日(金) 10時30分～12時

定員 10組(先着順)

参加料 3240円/月(靴ロッカー代1000円毎回別途必要)

☎電話または直接

キッズダンス教室

対象 小学生

日時 7月～9月 ○毎週水曜(低学年クラス) 16時30分～17時30分 ○毎年

週土曜(低学年クラス) 13時～14時 ○毎週土曜(高学年クラス) 14時～15時

定員 各クラス10人(先着順)

参加料 4100円/月(靴ロッカー代1000円毎回別途必要)

☎電話または直接

科学センター

☎月曜(祝日の場合はその翌日)、祝日

麻里布町六丁目 ☎0122

科学教室

●夏の星座を楽しむために

対象 小学3年～6年生

日時 7月5日(土) 9時30分～11時30分

内容 自己点滅発光ダイオードで夏の

大三角形を作る

定員 15人(先着順)

募集開始 6月29日

●改良型ヘロンの噴水をつくらう!

対象 小学3年～6年生

日時 7月12日(土) 9時30分～11時30分

内容 遊びやすいペットボトル噴水を作る

定員 15人(先着順)

募集開始 6月29日

国民健康保険料＝医療分＋支援分＋介護分

	国民健康保険料(年額) ＝所得割額＋均等割額＋平等割額	最高限度額
医療分	所得割 9.0% 均等割 25,920 円 平等割 24,480 円	51 万円
支援分	所得割 2.1% 均等割 6,120 円 平等割 5,760 円	14 万円 ↓ 16 万円
介護分	所得割 2.3% 均等割 7,680 円 平等割 5,160 円	12 万円 ↓ 14 万円

所得割額＝(平成25年中の総所得金額など－基礎控除33万円)×所得割率

均等割額＝1人当たりの額(均等割)×国民健康保険に加入している人数

平等割額＝1世帯当たりの額

※介護分は40歳以上65歳未満の人だけにかかりますので

今年度中に65歳になる人は、あらかじめ65歳に

なる月の前月(1日が誕生日の場合は前々月)

までの分を計算します。

また、それ以降は介護保険法に基づく介護保険料が

新たにかかります。

問 保険年金課 ☎ 5084、総合支所市民福祉課、支所

平成26年度 国民健康保険料率の決定

平成26年度の保険料率は

平成25年度と同一となります。

国民健康保険の注意点

01 保険料は、住民票の世帯単位で国民健康保険に加入している人の保険料を計算したものを、世帯主が支払います。世帯主が職場の健康保険や後期高齢者医療制度に加入し、国民健康保険に加入していない場合も同様です。

02 所得の申告がないと、正確な国民健康保険料の計算や、所得が一定基準以下の場合における保険料の一部軽減ができませんので申告をしてください。

03 平成26年度中に75歳になる人は、あらかじめ75歳になる月の前月までの国民健康保険料を算出したもので決定通知書を送付します。75歳になった翌月以降は国民健康保険料はかかりませんが、後期高齢者医療制度に基づく保険料を納めていただきます。また同じ世帯に75歳になる人以外の加入者がいる場合、決定通知書には75歳になる人とその他の加入者の保険料との合算額を支払い回数で割り、平均化した額を記載しています。

04 世帯主が国民健康保険に加入し、その世帯の国民健康保険の加入者全員が65歳以上75歳未満の場合、原則、世帯主の年金から国民健康保険料が天引きされますが、65歳になった年度や市外から転入した年度は年金からの天引きはできません。また75歳になる年度は年金からの天引きを中止し、納付書か口座振替で納めていただきます。

05 解雇などにより会社などを離職(特定受給資格者または特定理由離職者)し、65歳未満で雇用保険の失業等給付を受ける人は、雇用保険受給資格者証を提示して申請すると保険料が軽減されます。

平成26年度の保険料の金額や納入方法は、
6月中旬に世帯主へ通知します。

後期高齢者医療制度保険料

1年間の保険料の額は、均等割額と所得割額の合計額です。

問 保険年金課 ☎ 5084、総合支所市民福祉課、支所



平成26年度 後期高齢者医療制度保険料

後期高齢者医療保険料(年額) = 均等割額 + 所得割額

平成26年度 1人当たり保険料 (上限額 = 57万円)	=	均等割額 50,431円	+	所得割額
				$\begin{matrix} \text{※} \\ \text{前年所得} \end{matrix} - \begin{matrix} \text{基礎控除} \\ 33\text{万円} \end{matrix} \times \begin{matrix} \text{所得割率} \\ 10.17\% \end{matrix}$

※前年所得 = 平成25年1月から12月までの所得

保険料の軽減制度があります

老齢年金を受給中の人や、所得の申告などにより、所得が分かっている人は、自動的に軽減を行います。

● 均等割額の軽減

平成25年中の世帯主と世帯の被保険者の所得の合計に応じて、均等割額が軽減されます

世帯の平成25年中の所得の合計		軽減割合
33万円以下	被保険者全員が、 年金収入80万円以下 (その他の所得がない)	9割
	上記以外	8.5割
33万円 + (24.5万円 × 被保険者数) 以下		5割
33万円 + (45万円 × 被保険者数) 以下		2割

○平成26年1月1日に65歳以上の人で公的年金所得があるときは、軽減判定の際に15万円を限度として控除があります。

● 所得割額の軽減

保険料の計算のもととなる所得金額(前年所得 - 33万円)が58万円以下の人

所得割額	5割軽減
------	------

● 会社などの健康保険の扶養家族だった人

均等割額	9割軽減
所得割額	負担なし

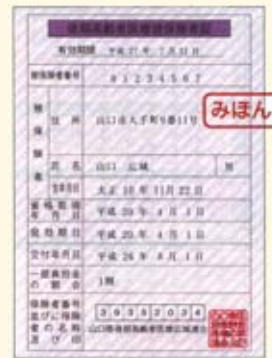
保険料は7月中旬に通知します

平成26年度の保険料の金額や納付方法は、7月中旬にお知らせします。

💡 保険証を7月中旬に送付します

8月の更新を前に、新しい後期高齢者医療被保険者証を7月中旬に簡易書留郵便で送付します。

有効期限を過ぎた古い保険証は、各自で処分してください。

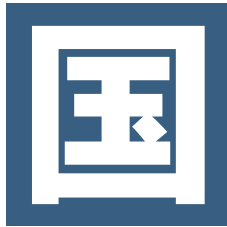


点字シールを希望する人は

保険証を送付するときに、必要な人には点字シール(封筒に「保険証在中」、保険証に「保険証」と点字印刷したもの)を貼り、送付することができます。

希望する人は、6月27日(金)までに保険年金課へ連絡してください。

なお、すでに点字シールを貼った保険証を渡している人には、引き続き点字シールを貼って送付しますので、改めて連絡する必要はありません。



国民年金の保険料を納めるのが困難なときは 国民年金の保険料免除制度を

国民年金は、20歳から60歳になるまでの40年間、保険料の納付が必要ですが、経済的に保険料の納付が困難な場合には、本人の申請によって保険料が、全額免除・4分の1納付・半額納付・4分の3納付となる場合があります。また30歳までの人は納付猶予の制度もあります。
 国民年金課国民年金班 ☎②95086(市役所1階⑨番窓口)、総合支所市民福祉課、支所、岩国年金事務所 ☎④2222(立石町一丁目8-7)

○保険料免除制度 ※保険料は平成26年度の額

免除の種類	納付額
全額免除	納付額はありませぬ
4分の3免除	月額3,810円(保険料の1/4)を納付
半額免除	月額7,630円(保険料の1/2)を納付
4分の1免除	月額1万1,440円(保険料の3/4)を納付

※納付すべき保険料を納付しない場合、その期間の一部免除が無効(未納と同じ)になります。

○若年者納付猶予制度(免除申請と同時に受け付けます)
 30歳に達する日の前月まで、本人と配偶者の所得が一定以下のときは、申請により保険料納付が猶予されます。

免除申請の対象になる人

- 前年所得(収入)が少ない人
 ※前年所得(収入)により判定します(配偶者・世帯主の所得も判定の対象となります)。
- 失業した人
 ※離職票など、失業したことを証明するものが必要です。
- 事業を休止または廃止した人
 ※事業の休止または廃止の事実を明らかにできる主管官庁の証明などが必要です。

免除申請の受け付け

- 平成26年度(平成26年7月分)平成27年6月分)の申請は平成26年7月1日からです。また平成26年4月より申請時点から2年1カ月前までの期間について、さかのぼって申請できるようになりました。
- (例)平成24年6月分の免除申請⇨平成26年7月31日まで受け付け
- 申請に必要なもの
 ○年金手帳または基礎年金番号通知書
 ○印鑑
 ○失業などによる場合は、離職票など必要に応じた添付書類

未納のままにしておく

未納期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入されず、受給額へも反映されませぬ。また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた際、障害年金や遺族年金を受けられない場合があります。

将来の年金への影響は

免除期間は、受給資格期間(年金を受給するには25年以上必要)に算入されませぬが、受給できる年金額は免除を受けた期間や免除の種類によって減額されます。

猶予期間は、受給資格期間に算入されませぬ。

れませぬが、受給額へは反映されませぬ。

追納できます

免除期間や猶予期間は、10年以内であれば後から保険料を納めること(追納)ができます。追納することにより、老齢基礎年金の年金額に算入されます。ただし、3年度目以降は、当時の保険料に加算金が上乘せられます。

これまで免除だった人は

申請は、原則として毎年度必要です。ただし、申請時に継続審査を希望し、全額免除・納付猶予が承認された場合は、翌年度以降改めて申請を行わなくとも自動的に審査を行います。



地球温暖化防止

エコラム ECO-LUMN

Vol.87

環境地球温暖化対策室

☎295100

ライトダウンキャンペーン

●ライトダウンする夜は、みんなが地球を想う夜

今年も環境省では、地球温暖化防止のために6月21日から7月7日までの間「ライトダウンキャンペーン」を行います。また6月21日（夏至の日）と7月7日（クールアース・デー）両日の夜8時から10時までの2時間を特別実施日として、ライトアップ施設や家庭の照明の一斉消灯を呼び掛けている。地球の未来を思い描きながら、皆さんもご家庭で取り組んでみてはいかがでしょうか。

さてこれからますます暑い季節になっていきます。今年も環境省では5月から10月までの期間に、冷房時の室温28℃でも快適に過ごすためネクタイを



外すなどのクールビズの取り組みを推進し、さらに6月1日からは「更なる軽装の奨励」や「勤務時間シフト」などに取り組む「スーパークールビズ」を推進しています。

「スーパークールビズ」の取り組みの1つとして「クールシェア」があります。夏の暑い日は、家の電気の半分以上をエアコンが使っているの、一人一台のエアコンをやめて涼しい場所をみんなで分かち合おうというものです。一部屋に集まり家族団らんを過ごしたり、公園や図書館などの公共施設を利用したり、自然が多くて涼しい場所でのんびり過ごしたりすることで、この暑い夏を乗り切つてはいかがでしょうか。

ごみ

ちょっと気にして、 もっと気にして!

環境事業課 ☎315304
総合支所

6月は「不法投棄防止対策強化月間」です

不法投棄は水質汚濁や土壌汚染などを引き起こす原因となり、それによって人々の健康や暮らしにさまざまな悪影響を及ぼします。

市では昨年度、不法投棄されたごみ4370kg、テレビや冷蔵庫などの家電製品84台を回収しました。またこのような不法投棄の未然防止や早期発見の取り組みとして、看板の設置や自治会・警察などの関係機関と連携してパトロールを実施しています。

ごみのない清潔できれいなまちづくりのため、市民の皆さん一人一人のご協力をお願いします。

●不法投棄を見かけたら

- 一般廃棄物||環境事業所 ☎7710
- 産業廃棄物||不法投棄ホットライン ☎0120-538-710、岩国健康福祉センター ☎1524までお知らせください。



■ごみ処理家計簿

減量効果		4月分(前年同月比)
増	処理費用換算	-1,112万円
減	排出量 (1人1日当たり)	951g (-81g)

※処理費用は、処理に要する経費と排出量から単純に計算したもので、実際の金額とは異なります。

司法書士法律相談

毎月第2・4土曜 13時～17時(岩国市福祉会館)
☎山口県司法書士会☎083-924-5220(要予約)

行政書士無料相談

遺言、相続、農地の転用など
7月2日(水) 9時～12時(玖珂福祉センター)
☎玖珂総合支所地域振興課☎2511
7月2日(水) 13時30分～16時(周東中央公民館)
☎周東総合支所地域振興課☎1111
7月10日(木) 13時30分～15時30分(市役所4階相談室)
☎山口県行政書士会岩国支部☎24695

土地家屋調査士・司法書士合同無料相談

境界、建物調査測量、登記申請、相続など
7月16日(水) 9時～12時(市役所4階相談室)
☎山口県土地家屋調査士会岩国支部☎230348
山口県司法書士会岩国支部☎243918

社会保険労務士無料相談

年金、健康・雇用保険、労働条件など
7月4日(金) 10時～12時(市役所4階相談室)
☎山口県社会保険労務士会岩国支部☎28547

男女共同参画相談

配偶者・パートナーからの暴力など
毎週月～金曜(男女共同参画室)
☎相談専用☎291155、男女共同参画室☎295340

母子・寡婦・要保護児童の相談

毎週月～金曜(家庭児童相談室)
☎家庭児童相談室☎295076

ヤングテレホン

非行・いじめ、学業、家庭、交友、健康など
毎週月～金曜 8時30分～17時(青少年課)
☎青少年課☎30900、☎0120-22-7830携帯不可

就職相談(キャリアカウンセリング)

7月4日(金)、18日(金) 9時～16時50分 定員5人
(岩国県民局)

☎岩国県民局☎291506(要予約)

若年無業者(15歳～39歳)の就職相談

7月11日(金) 13時～16時40分 定員4人(中央図書館)
☎しゅうなん若者サポートステーション
☎0834-27-6270(要予約)

家族介護者相談

7月14日(月) 9時30分～11時30分
(地域包括支援センター)
【市役所介護保険課内・岩国市保健センター内・
由宇保健センター内・周東保健センター内・美
川保健センター内】
☎地域包括支援センター☎292566

補聴器相談

7月7日(月) 9時30分～12時(錦公民館)
☎社会福祉協議会錦支部☎2211



くらしの相談窓口

皆さまの困りごとや心配ごとにご
お答えします。
お気軽にご相談ください。

市政相談

市政に対するご意見やご要望など
毎週月～金曜(市政相談室)
☎市政相談室☎295017、FAX☎22866
✉ciwakuni@city.iwakuni.lg.jp

無料法律相談

7月3日(木) 9時～16時 定員16人(市役所4階相談室)
7月17日(木) 9時～12時 定員8人(市役所4階相談室)
※前日の9時から予約受け付け(先着順)
※1人20分間
☎予約専用☎220320、市政相談室☎295017
7月22日(火) 10時～12時 定員4人
(社会福祉協議会由宇支部)
☎社会福祉協議会由宇支部☎33022(要予約)

有料法律相談

毎週木曜 15時30分～18時30分 ※1人30分間
5,000円 (山口県弁護士会岩国地区会館)
※多重債務、交通事故相談(第1・3木曜)は無料
☎山口県弁護士会岩国地区会岩国法律相談セン
ター☎32183

行政相談(行政相談委員)

国の行政に関するご意見やご要望など
7月1日(火) 9時～12時(錦ふるさとセンター)
☎錦総合支所地域振興課☎72110
7月2日(水) 9時～12時(玖珂福祉センター)
☎玖珂総合支所地域振興課☎2511
7月10日(木) 9時～12時(美和老人福祉センター)
☎美和総合支所地域振興課☎61111
7月10日(木) 10時～12時(市役所4階相談室)
7月24日(木) 10時～12時(市役所4階相談室)
☎市政相談室☎295017
7月11日(金) 9時～12時(周東中央福祉会館)
☎周東総合支所地域振興課☎1111
7月17日(木) 9時30分～12時(本郷山村センター)
☎本郷支所地域振興班☎72311

消費生活 ワンポイント 講座

トラブルの対処法をアドバイス

99. 高齢者へのアダルトサイト
架空請求について

相談内容

高齢の父がパソコンでインターネットを見ていたら、意図せずアダルト情報サイトにつながり、登録料の請求画面が表示された。支払わなければならないだろうか。

今回の助言

契約するつもりもなく、勝手に登録された場合は、契約が成立していないことを説明し、たとえ請求画面が表示されても、支払う必要はないと助言した。

ワンポイントアドバイス

アダルト情報サイトに関するトラブルは、若者だけでなく高齢者にも多く発生しています。

このようなトラブルに遭わないためには、興味本位で怪しげなサイトや信頼性が不明なサイトなどに安易に接続しないことが大切です。もし接続してしまっても、それ以上入り込まないようサイトやブラウザを閉じるなど、関わりを即座に絶ってください。

また請求画面が表示され、慌てて業者に連絡を取ってしまうと、かえって相手に電話番号やメールアドレスなどの個人情報を知られてしまい、さらに執拗な請求を受ける恐れがありますので、絶対にこちらから連絡してはいけません。

☎消費生活センター ☎21157

消費生活相談(市)

毎週月～金曜 9時～17時(消費生活センター)
☎消費生活センター ☎21157

消費生活相談(県)

毎週月～土曜 8時30分～19時 ※土曜は17時まで
(消費生活センター相談コーナー)
☎山口県消費生活センター ☎083-924-0999

人権相談

差別問題、悩みごとなど
法務局職員 毎週月～金曜 8時30分～17時15分
人権擁護委員 毎週月・水・金曜 9時～16時
(法務局常設相談所)
7月 2日(水) 9時～15時(柱島供用会館)
☎山口地方法務局岩国支局 ☎31125

心配ごと相談

日常生活の中での困りごとや心配ごとなど
毎週火曜 13時～16時30分(岩国市福祉会館)
☎社会福祉協議会岩国支部 ☎25877
7月 8日(火) 10時～12時(社会福祉協議会由宇支部)
☎社会福祉協議会由宇支部 ☎33022
7月 9日(水) 9時30分～12時(玖珂福祉センター)
☎社会福祉協議会玖珂支部 ☎23231
7月10日(木) 9時～12時(美和老人福祉センター)
☎社会福祉協議会美和支部 ☎960600
7月14日(月) 10時～11時30分
(社会福祉協議会周東支部)
☎社会福祉協議会周東支部 ☎41100
7月15日(火) 9時～12時(錦公民館)
☎社会福祉協議会錦支部 ☎72211
7月16日(水) 9時30分～12時
(本郷福祉サービスセンター)
☎社会福祉協議会本郷支部 ☎52355

警察安全相談

住民の安全などの相談
毎週月～金曜(警察安全相談課相談室)
☎岩国警察署 ☎40110、岩国西幹部交番 ☎80110

交通事故相談

毎週月～金曜 8時30分～17時
(山口県総合交通センター)
☎山口県交通事故相談所 ☎083-973-2316
弁護士による電話相談 ※1人10分程度
毎週月～金曜 10時～15時30分 ※祝日除く
☎日弁連交通事故相談センター ☎0570-078325

こころの健康相談

7月17日(木) 14時～16時(岩国市保健センター)
☎岩国市保健センター ☎43751(要予約)

労働相談

毎週水曜 9時～17時(こども館2階)
☎労働相談窓口 ☎20160

法テラス

無料法律相談などの民事法律扶助について
毎週月～土曜 9時～21時 ※土曜は17時まで
☎ ☎0570-078374、☎03-6745-5600(PHS・IP)

人権啓発 コーナー



人権研修のお問い合わせは、
人権課：☎295080

ハンセン病を正しく理解するために

●ハンセン病とは

「らい菌」に感染することで発病する病気です。発病すると、末梢神経や皮膚が侵されるために感覚障害が起こり、温度や痛みを感じなくなります。有効な治療がない時代には「不治の病」といわれていましたが、現在では多剤併用療法により障害が残らずに治る病気となりました。また「らい菌」の感染力は極めて弱く、通常の生活では感染しないとされています。

●患者や家族が受けた差別

感覚障害による火傷などで顔や手足に後遺症が残るため、偏見や差別の対象になりました。また「らい予防法」により、強制的に患者を隔離し、住居を大がかりに消毒

するなど「とても怖い病気である」という誤った考えを人々に植え付け、家族も近所から疎外され、結婚や就職を拒まれるなどの差別を受けました。平成8年になり、ようやく「らい予防法」は廃止されましたが、平成15年にハンセン病療養所の入所者であることを理由に、ホテルが宿泊拒否をする事件が起き、いまだに偏見や差別が残っていることを痛感させられました。

私たち一人一人がハンセン病について正しい知識と理解を持つことが大切です。ハンセン病に限らず、みんなが正しい知識と理解を持てば、さまざまな偏見や差別をなくすことにつながります。

総合支所等が 新しくなりました！

装いも新たにオープンした玖北地区の総合支所・支所を紹介

放映：6月28日(土)
～7月4日(金)



▲本郷ふるさと交流館が併設された本郷支所

広報番組

CATV「アイ・キャン」C17ch、D11ch

岩国市政番組

かけはし

Kake-hashi

夏休みは科学センターへ！

夏休みを迎えるにあたり、科学センターの主催行事や科学教室などを紹介

放映：7月12日(土)
～18日(金)

地域イントラネットで公開中！

[http://
gallery.inet.city.
iwakuni.
yamaguchi.jp/vod/](http://gallery.inet.city.iwakuni.yamaguchi.jp/vod/)

※放送時間は、EPG(リモコンの番組表ボタンで操作)で確認してください。
※番組編成の都合により、急ぎよ放送日時や内容が変更になる場合があります。

ふるさとと歴史 アラカルト

岩国と珍魚（前編） マンボウ

独特な見た目を持つマンボウは、水族館などで見ることもできませんが、普段なかなか見ることができない魚の一つではないでしょうか。今回は、江戸時代に岩国で発見されたマンボウについて紹介します。

『岩邑年代記』には「安永9（1778）年5月27日、通津浜に怪しい魚が流れ着いた。扇魚おひらこという。長さ9尺4寸（約2・8m）、幅8尺4寸（約2・5m）、厚さ3尺（約90cm）、灰色で全身がさめ肌、うろこはなく、クラゲを食べ、俗にアバラボウと呼ばれている」と書かれています。現在、アバラボウという別の種類の魚もありますが、書かれている特徴から、マンボウのことだと分かります。

『玖珂郡志』の室木村の部分では、天明8（1788）年6月18日、室木浦ヶ浜にあがったことが書かれています。書かれている絵によると、長さ1丈（約3m）、幅が5尺（約1・5m）、ただし

ヒレからヒレまでは9尺という大きさだったようです。また、絵以外にも多くの情報が書かれており、当時の呼び名はマンフクで、それが浮木うきぎ（マンボウの別名）のことであるということ、室の木の人が扇魚、大分の人は大ナンブク、九州ではマンボウ、西日本ではアバラボウと呼ぶなど、地域によって呼び名がさまざまであったことも分かります。その他にも、全身がさめ肌でイカの身に似ていることや、肉を切っても痛みがなく、海に浸っていると元通りになるといったことも書かれています。どちらの資料も絵入りで記録していることから、マンボウは当時の岩国の人々にとっても珍しい魚だったのだでしょう。



▲岩邑年代記に描かれたマンボウ



▲玖珂郡志に描かれたマンボウ

今回の史料

『岩邑年代記』…岩国藩における年代記で年代順に記録されている。多くの人に書き写されているが、今回の史料は嘉永5年に三浦伝右衛門が書き写したものの

『玖珂郡志』…岩国藩士で国学者の広瀬喜運が著した地誌で、藩内の各村について細かく記されている。享和2（1802）年。

いわくにちようこかん 岩国徴古館

昭和20年に旧岩国藩主吉川家によって建てられ、その後岩国市に移管された市立の博物館

住所：横山二丁目7-19 ☎0452
休館日：月曜（祝日の場合はその翌日）

岩国市 人口・世帯

人口 142,313人【前月比 +250人】 男性 67,370人 女性 74,943人

世帯 66,797世帯【前月比 +249世帯】 ※外国人人口を含む（平成26年5月1日現在）

交通事故発生件数 4月分事故件数 47件（187件） 死者数 2人（4人） 傷者数 53人（221人）

※高速道路発生分を除く

※（ ）内は平成26年累計

広報テレホン

休日在宅医療機関、イベント情報などをお知らせしています。テレホンサービス ☎231234

目の不自由な人へ

「広報いわくに」のカセットテープをお貸しします。音声読み上げのためのテキスト版を、ホームページに掲載しています。

お問い合わせはお気軽に、秘書広報課広報班へ ☎295016 FAX213337

日曜・
祝日・夜間の
急病

岩国市医師会病院救急センター

住所：室の木町三丁目6-12 ☎②1199

診療科目 内科・小児科・外科・歯科

診療時間 ●平日：午後7時～翌日午前8時 ●土曜：午後7時～翌日午前9時
●日曜・祝日：午前9時～翌日午前8時・午前9時～正午(歯科)

※平成27年3月までの間、日曜・祝日(午前9時～正午)に小児科医が出務しています。
※専門医が出務できない場合もあります。事前にご確認ください。

⚠ 重要なお知らせ

23時～翌日8時の受診について、4,320円の負担をお願いしています。
救急医療を守るためにご理解をお願いします。
○医師会病院HP
<http://www.d4.dion.ne.jp/~iwa-med/index.htm>

市内休日在宅医・診療受付時間 9時～16時30分(診療は17時まで) ※歯科は正午まで

7月6日(日)

くろせ眼科 南岩国町一丁目 ☎③8681
本郷診療所 本郷町本郷 ☎⑦2770

7月13日(日)

小林耳鼻咽喉科医院 今津町三丁目 ☎②2718
松井医院 周東町下久原 ☎⑧0035
たにもと歯科医院 錦町広瀬 ☎⑦2090

7月20日(日)

ごちょう眼科 麻里布町三丁目 ☎②7432
藤政病院 周東町下久原 ☎⑧0037
つきおか歯科 由宇町中央 ☎③1700

7月21日(祝)

後藤産婦人科医院 岩国一丁目 ☎④3855
市立美和病院 美和町渋前 ☎⑨1155

7月27日(日)

さいとう皮膚科 車町二丁目 ☎③4477
八木クリニック 玖珂町829 ☎②1212
とよた歯科医院 玖珂町6053 ☎②6441

※上記は変更になる場合があります。事前に当日の新聞や市ホームページなどでご確認ください。
※急患以外の場合は、ご遠慮ください。

市立錦中央病院・市立美和病院の診療科目 内科：月～金 外科(錦中央のみ)：月・火・金

7月1日(火) 錦中央・耳鼻科(午前)
2日(水) 錦中央・整形外科、泌尿器科(午前)
3日(木) 錦中央・眼科(午前)
7日(月) 錦中央・整形外科(午前)
美和・眼科(午前)
8日(火) 錦中央・耳鼻科(午前)
9日(水) 錦中央・整形外科、泌尿器科(午前)
美和・整形外科(午前)
10日(木) 錦中央・眼科(午前)、皮膚科(午前)
14日(月) 錦中央・整形外科(午前)、脳外科(午後)
美和・眼科(午前)
15日(火) 錦中央・耳鼻科(午前)

16日(水) 錦中央・整形外科、泌尿器科(午前)
17日(木) 錦中央・眼科(午前)
22日(火) 錦中央・耳鼻科(午前)
23日(水) 錦中央・整形外科、泌尿器科(午前)
美和・整形外科(午前)
24日(木) 錦中央・眼科(午前)
28日(月) 錦中央・整形外科(午前)、脳外科(午後)
美和・眼科(午前)
29日(火) 錦中央・耳鼻科(午前)
30日(水) 錦中央・整形外科、泌尿器科(午前)
31日(木) 錦中央・眼科(午前)

※上記は変更になる場合があります。

問 市立錦中央病院 ☎⑦2321 ・ 市立美和病院 ☎⑨1155